

## 第3回 東京都中央卸売市場 条例改正準備会議

日 時： 令和元年5月31日（金）  
午前10時30分から  
場 所： 豊洲市場 講堂

### 〈次 第〉

- 1 開 会
- 2 議 事  
（1）条例改正の方向性  
（2）その他
- 3 閉 会

### 〈配布資料〉

次第・座席表・委員名簿

資料 1 これまでの議論のまとめ

（付属資料）

第1回条例準備会議意見まとめ、第2回条例準備会議意見まとめ、  
第2回条例準備会議（その2）意見まとめ、各市場での主な意見、  
実需者等へのヒアリング

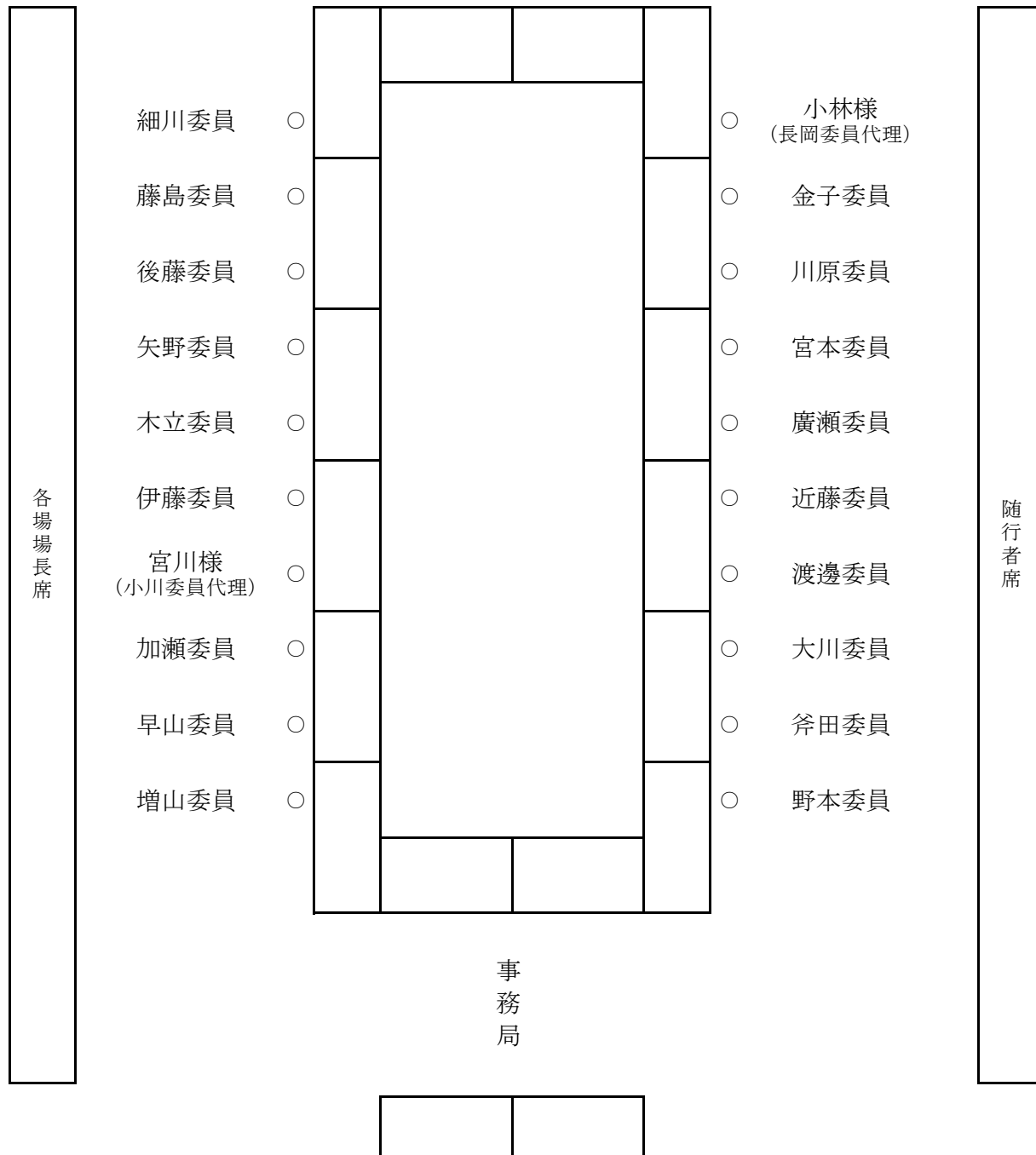
資料 2 改正の方向性

参 考 「第2回東京都卸売市場条例改正準備会議」の概要  
「第2回東京都卸売市場条例改正準備会議（その2）」の概要

# 第3回 東京都中央卸売市場 条例改正準備会議 座席表

場所：豊洲市場 講堂

長嶺委員長  
松田委員



東京都中央卸売市場 条例改正準備会議 委員名簿

| 区分    |    | 所属・役職                | 氏 名     |
|-------|----|----------------------|---------|
| 外部有識者 |    | 中央大学商学部教授            | 木 立 真 直 |
|       |    | 流通経済大学流通情報学部教授       | 矢 野 裕 児 |
|       |    | A. T. カーニー株式会社 パートナー | 後 藤 治   |
|       |    | 東京聖栄大学客員教授           | 藤 島 廣 二 |
|       |    | 卸売市場政策研究所代表          | 細 川 允 史 |
| 出荷者   |    | 一般社団法人大日本水産会常務理事     | 長 岡 英 典 |
|       |    | 全国農業協同組合連合会園芸部長      | 金 子 千 久 |
| 卸売業者  | 水産 | 東京都水産物卸売業者協会会長       | 伊 藤 裕 康 |
|       | 青果 | 東京中央市場青果卸売会社協会副会長    | 鈴 木 敏 行 |
|       | 食肉 | 東京食肉市場株式会社代表取締役社長    | 小 川 一 夫 |
|       | 花き | 東京都花き振興協議会理事         | 加 瀬 泉   |
| 仲卸業者  | 水産 | 東京魚市場卸組合連合会会長        | 早 山 豊   |
|       | 青果 | 東京青果卸売組合連合会会長        | 増 山 春 行 |
|       | 食肉 | 東京食肉市場卸商協同組合理事長      | 野 本 照 雄 |
|       | 花き | 東京都花き振興協議会理事         | 斧 田 清 幸 |
| 実需者   | 水産 | 東京魚市場買参協同組合          | 大 川 三 敏 |
|       |    | 東京都水産物小売団体連合会会長      | 渡 邊 一 夫 |
|       | 青果 | 東京都青果物商業協同組合理事長      | 近 藤 栄一郎 |
|       | 食肉 | 東京食肉買参事業協同組合         | 廣 瀬 常 年 |
|       |    | 東京都食肉事業協同組合理事長       | 宮 本 重 樹 |
|       | 花き | 東京都花き振興協議会取引委員       | 川 原 常 光 |
| 東京都   |    | 東京都中央卸売市場事業部長        | 長 嶺 浩 子 |
|       |    | 東京都中央卸売市場市場政策担当部長    | 松 田 健 次 |

### 東京の卸売市場が目指すもの

- ・ 東京の卸売市場は豊かな都民生活の実現のために存在する社会インフラである。
- ・ 都は、質・量ともにバラエティに富んだ「東京の食文化」を支える多様な供給チャネルに配慮しつつ、近年大きく変化している産地や実需者のビジネス形態への対応をサポートしていく。

#### 【食品流通の核として必要な機能】

これまで提供してきた以下の重要な機能を踏まえ、今後もその役割を十分に果たしていく

- ・ 公正な取引を確保するための指導監督と安全安心のための検査体制
- ・ 豊富な品揃えと目利きによる顧客への対応能力
- ・ 代金決済や情報の受発信を通じた産地等とのつながり

#### 【新たなニーズに応じていくための機能】

外部環境の変化に伴い、産地や実需者が卸売市場に求める新たなニーズに的確に対応

- ・ 加工需要への対応
- ・ 物流効率化によるコスト削減、品質衛生管理向上
- ・ 市場内外のプレーヤーとの取引による品揃え充実と販路拡大



卸売市場としての役割を果たしつつ、新たなニーズに的確に対応することで産地や実需者から選ばれる卸売市場を目指す。

#### 【都民に信頼される卸売市場】

産地や実需者から選ばれる卸売市場を目指すことで、安全・安心かつ安定的な生鮮食料品の供給に加え、新たな都民ニーズに即した品揃えに寄与し、最終消費者である「都民」の信頼につなげていく。

# 第1回条例改正準備会議意見まとめ

## 付属資料

|                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| ○都民に卸売市場が果している重要な役割を理解してもらうことが重要である。                                        |
| ○卸売市場の機能が低下しており、これを強化する必要がある。                                               |
| ○市場ごとの取引実態を踏まえた検討を行うため、各市場においても意見聴取すべきである。                                  |
| ○丁寧にヒアリングを行い、11ある市場の多様性を踏まえた卸売市場政策とすべきである。                                  |
| ○既成概念にとらわれず、改めて卸売市場はどうあるべきかという視点で検討したい。                                     |
| ○国内産青果物の市場経由率は82%と高く、また多様な品目が揃う卸売市場の役割は重要で、産地を守る意味でもしっかりと機能を果たしていかなければならない。 |
| ○第2回会議で議論するにあたり、取引の現状について把握しておく必要がある。                                       |
| ○物流は危機的状況にあり、サプライチェーン全体でロジスティクス機能を強化する必要がある。                                |
| ○法改正で可能となったことを正確に理解し、この改正を良い機会として利用し、市場の活性化と運営の円滑化を図っていくという視点が必要である。        |
| ○都民に卸売市場の役割をよく理解してもらい、一般の方にもっと開かれた市場とするという視点を持って検討すべきである。                   |
| ○小売店の営業にも配慮しつつ、開かれた市場を目指すことが必要である。                                          |
| ○利害関係者が誰かを意識し、誰の何のために市場のあり方を議論するのか、どのような犠牲を払ってでもやるのか、制約条件を意識しながら議論すべきである。   |
| ○自由化の議論が先行している。高度に衛生管理された卸売市場として市場内取引をベースにした条例とすべきである。                      |

| 取引実態について                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○人口減が一番の原因だが、その中で、出来合いの物を食べている傾向が多い中で、素材が売れなくなっているのは確か。                                                                                                                                                     |
| 青果                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○卸売市場の機能が低下してしまっている。分荷機能はそこそこできているが、価格決定機能はほとんどない。                                                                                                                                                          |
| 食肉                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○価格形成の仕組みが変わると、東京の卸売価格に対する信頼性が損なわれ、生産者へのダメージになるし流通上の混乱を来す。<br>○売買参加者が随分多くなってきており、規制緩和になると、大手が参入してくるということになりかねない。<br>大手などが多頭数購買する方が入ってくると価格高騰や物が買えないことになると、仲卸が倒産や経営危機に陥ってしまう。                                |
| 花き                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○花き業界全体では、花文化の衰退を背景に下降線を描き続けている。花き部の卸売市場はデジタル化が進んでおり、遠くからリアルタイムでせりに参加できる環境下で第三者販売の規制緩和がされると、ますます花屋、小売店の商圈が侵害されかねない。                                                                                         |
| 産地                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○今後、今までよりも計画的な漁獲がなされるだろう、養殖がかなり拡大されるだろうと思っている。<br>○物流では、従来と違い、ドライバー不足、拘束時間の制限により、複数の卸売市場におろすことができないという状況                                                                                                    |
| 法改正について                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                             |
| 水産                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○代金決済のあり方をしっかり決めることは市場の義務であり、卸と仲卸が対等の責任ある立場で契約等を結んで、取引や代金決済を行うべき<br>○卸、仲卸というのは非常に重要な機能。仲卸の目利きや対応力、経験と言うのは簡単に中抜きできるようなものではない。<br>○条例改正は、各市場の特性や、今までのやり方があるので、消費者販売への開放等、余り細かく決めていく必要がない。                     |
| 青果                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○市場活性化のためには、任意ルールについて商売のある程度、事務処理の簡素化について規制緩和をしてもらいたい。<br>○第三者販売は、市場取引委員会等の関係者の合意のうえで実施、直荷引は緩和、商物一致の原則は、可視化によって緩和すべき。<br>○開設者の承認による売買参加者制度を継続してもらいたい。代払いは、開設者の関与のもと、完納奨励金の交付も維持されたい。<br>○卸売市場内での恒常的な小売行為は反対 |
| 食肉                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○和牛に関しては、市場経由は40%あり、特に東京食肉市場は、全国和牛の17%を扱っており、非常に大きな役割を果たしている。<br>○無秩序に購買に参加できるような仕組みはつくらないで、既存の仲卸業者、売買参加者を守るような仕組みを継続してもらいたい。                                                                               |
| 花き                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○現状の卸売市場花き部、特に大田市場は開かれすぎた市場と言える。卸売市場の機能はプロのものである。<br>○任意ルールのうち、第三者販売の原則禁止と小売行為の制限は厳しく守ってもらいたい。直荷引きについては、緩和に賛成                                                                                               |
| 産地                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○規格外れとか重要でない魚も一緒に引き受けてもらえる機能が漁業者として安心して漁ができる基本になっている。<br>○トラックが荷物を何回も積み替えるのではなく、産地から契約したものが一か所に走るのが流通全般として最適<br>そういう面でも、商物一致の取引は検討いただく必要があると考える。                                                            |
| その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                             |
| ○市場活性化で言うなら、卸、仲卸が持っていない機能を有した会社を場内に取り込むような、開かれた市場になっていくことが必要<br>○取引にITを入れていきたい。ITへの対応が今後、進展していくことから、市場関係者に対するソフト、ハード両面に対する支援措置を要望<br>○今回の改正の中で、もうちょっと簡素化された取引の中で、スムーズな流通が行われて活性化されていったらいい。<br>○魚食普及の活動が、これまで以上に生産者と連携してさらに拡大していけるような環境ができればありがたい。<br>○産地が全てのお客様を発見するのは困難であり、単収アップや品種の選定、契約価格での取引などを一緒に進めていきたい。 |                                                                                                                                                                                                             |

## 第2回条例改正準備会議（その2）意見まとめ

### 付属資料

#### 都民生活において卸売市場の果たしている役割

##### 品揃え機能

- 卸売市場ならではの役割として品揃え機能は重要。量だけでなく種類も豊富で、選択の幅があり生活の豊かさに寄与している。
- 小売や業務用事業者が自分の顧客にあった物を選択できる。
- 品揃え機能は重要で、受託拒否の禁止など市場独特のシステムが可能にしている。
- 小ロットの品揃えを仲卸が直荷引きという形で対応している面がある。

##### 価格決定機能

- 価格決定機能は重要で、これがなければ市場の存在価値は低下する。
- 値段の違いで価値を理解できる。
- 価格決定機能について、ミクロで見て産地の要求やバイングパワーの影響はあるが、マクロでは需給を反映した価格形成は維持されており、一定の重要な役割を果たしている。

##### 食料流通の中間結節点としての卸売市場

- 生産者との直接取引はむしろコストがかかる。市場は流通コストの削減にも寄与している。

##### その他

- 民間経営の目線で、都民をいくつかのセグメントに分け、誰のどんな要求に応える市場とするかを明解にする必要がある。
- 都民にどのような消費生活を実現してもらいたいというビジョンを持ち、遡って小売、卸売市場、生産者がこうなってほしいという視点も必要。
- 価格形成機能の低下など経済原理で起きていることに、行政はどこまで公的に関与すべきか。今回の法改正が公設性のあり方に大きく影響してくる。
- 市場は規模、地域性等の違いから役割は同じではない。全国的には市場間格差の拡大などについて問題意識を持っている。

#### 外部環境の変化に対応し、産地や実需者の求める市場

##### 公共性

- 公共性とは、かつての中央卸売市場法制定の経緯からも明らかなように、国民生活の安定である。
- 民営化すると公共性は維持できない可能性があり、引続き都が担うべき。

##### ニーズへの対応

- 市場は社会の変化に対応できていない。市場経由率が低下しているのは、輸入の加工品が増えているのも大きな要因。業務需要が増えてくると加工品が増える。
- 食の外部化の進展により、業務用需要にどう対応していくかが重要。ここを強化することが活性化につながる。
- 市場はユーザー対応に遅れをとっている。取引規制がサプライチェーンの中で足かせにならないような仕組みづくりが必要である。
- 需要の中心が家庭用から業務用に変わってきており、これに市場がどう対応していくかが重要。
- 消費者のニーズは細分化しており、市場でどうターゲットングするかは難しい問題。高齢者や単身者の食をどう支えるか、消費者層の比重がどう変わるかを見据える必要がある。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外部環境の変化に対応し、産地や実需者の求める市場 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 価格の安定                    |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                          | ○価格の安定はユーザーだけでなく、産地にとっても重要。産地の後継者問題にも所得の安定は重要。                                                                                                                                                                                                                     |
| 物流環境の変化                  |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                          | <p>○物流コスト上昇により、大田、豊洲のような大市場に荷が集中する。</p> <p>○都心から周辺部への転送コストにより、周辺部の方が価格が高くなるということが生じる。商物分離の仕方が広域に影響する。</p> <p>○交通量の点では、都心に集中させるより、周辺部で荷を受けて、そこから分散させる方がよいという見方もある。</p> <p>○物流環境の悪化から、産地がいつでも市場に物を送れるという前提が崩れたときに安定供給などの面から、ネットワーク全体でどう効率化するかなど物流の効率性を検討する必要がある。</p> |
| 安全・安心                    |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                          | ○消費者は安全・安心を求めており、それが担保できるなら、取引価格のプレミアムが期待できる。そこを目指していくことを考えてもよい。                                                                                                                                                                                                   |
| その他                      |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                          | <p>○生産者の写真や名前を添付してプレミアムを付けるといった取組は、市場が本来果たすべき役割ではないか。</p> <p>○卸売市場における小売のあり方も議論すべきテーマである。</p> <p>○マスできた物を消費者向けにカスタマイズして最終商品にするポイントとして、市場がどういう役割を果たし、付加価値をつけるかが課題。</p> <p>○輸入において日本の買い負けが起きるなど、食は再び不足局面を迎える可能性がある。そうなると地域の消費者に食を供給する市場の役割はクローズアップされる。</p>           |

# 各市場での主な意見

## 付属資料

|    |    | 取引について                                                                                                                                                                     | その他                                                                        |
|----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 水産 | 卸  | ○販路拡大や物流効率化の観点から規制の緩和は必要。                                                                                                                                                  | ○出荷者への支払保証は卸のリスクによるところが大きいのが、改正法のもとで、新たな決済ルールを策定する必要がある。                   |
|    | 仲卸 | ○第三者販売について、買受人の増加や経験が浅い者の取引参加により、適切な価格評価が損なわれる懸念がある。<br>○商物分離は、商品の規格性の有無等があり、画一的な規制緩和は困難。<br>○直荷引きについては、市場価格への影響が懸念され、せり・入札をどうするかといった議論を踏まえて検討すべき。                         | ○その他の項目についても、公正な取引環境を整えることができるかどうかを基準とした議論が必要。<br>○改正条例施行後の調整、検証を開設者が行うべき。 |
|    | 買参 | ○市場法から売買参加者という言葉がなくなったが、卸からの仕入れに支障がない整理が必要。                                                                                                                                | ○現状の卸、仲卸が持っていない機能を市場に取り込むような開かれた市場運営が必要。                                   |
|    | 小売 | ○小売業者としての仕入れに支障をきたさないような制度を望む。                                                                                                                                             |                                                                            |
| 青果 | 卸  | ○販路拡大に向け第三者販売の規制緩和は必要だが、与信管理の問題あり。<br>○物流効率化、鮮度保持の観点から商物一致の規制緩和は必要。<br>○直荷については、多様化への対応として緩和は必要であるが、透明性の確保が必要。                                                             | ○出荷奨励金について、経営上の負担が大きく、開設者の関与が必要。                                           |
|    | 仲卸 | ○第三者販売について、流通多様化への対応、集荷力向上の面から必要な面はあるが、第三者販売が優先となることは容認できず、同条件での取引や透明性の確保が必要。<br>○商物分離は、物流効率化の観点から必要な面はあるが、場内取引に支障が生じないことや透明性の確保など一定の規制は必要。<br>○直荷は多様化への対応、卸の集荷の補完から必要である。 | ○代金決済、完納奨励金のあり方について、実情を踏まえた再構築が必要。<br>○市場の存在意義の1つである価格形成機能を堅持。             |
|    | 小売 | ○規制緩和により、商品が市場に集まらなくなったり、価格が不透明になるなど、仕入れに支障が出ることを危惧。                                                                                                                       |                                                                            |
| 食肉 |    | ○食品流通合理化のため、ルールの見直しは必要であるが、取引に混乱が生じないよう関係者の協議により取扱を決める仕組みが必要。<br>○規制緩和により、価格高騰、流通の混乱、経営悪化等が危惧されるため、現行規制の維持が必要。<br>○環境の変化への対応は必要であるが、小売業者の仕入や営業に支障のないよう、秩序ある取引ルールを望む。       |                                                                            |
| 花き | 卸  | ○効率的な取引を行ううえで規制緩和は必要。<br>○顧客の要求に応えるための直荷は必要。<br>○報告義務など実態把握が必要。                                                                                                            | ○取引ルールについてのチェック制度が必要。<br>○取引環境の変化に柔軟に対応できる制度を望む。<br>○出荷奨励金について開設者の関与が必要。   |
|    | 仲卸 | ○規制緩和により、取引が不透明になることや仕入れに支障がでることを危惧。<br>○直荷は卸の入荷を補完する意味で必要。                                                                                                                |                                                                            |
|    | 小売 | ○規制緩和により、仕入れに支障が出ることを危惧。<br>○直荷は卸の入荷を補完する意味で必要。                                                                                                                            |                                                                            |

### 市場との関わりについて

- 産地にとって、公共の市場があった方が良い。産地市場、消費地市場のルートに乗せることできちんと評価され取引される。
- 出荷したものはすべて売ってくれる。生産者としては、高く売ってくれる市場に出す。
- 市場の代金決済の仕組みは大変重宝している。量販店との取引は支払サイトが長いので、サイトの短い市場への出荷を行う。
- 物流、決済、価格形成、情報の集積・受発信など卸売市場の機能は重要である。卸売市場はヒトと情報を持っている。
- 顧客との取引の信用性から、市場を通す、市場の目利きは必要である。
- 多種多様な品揃えがあり、欠品があっても、他市場から注文数量を確保してもらえることは大変メリットである。
- 生鮮食料品の流通過程の中で卸売市場の役割は大変重要である。

### 市場に望むもの

- 市場が情報を伝達しないので生産者は何を作ったら良いのか判らない。市場関係者の営業努力が不足している。
- 商品や産地を開拓する機能が弱い。産地から消費者までの物流全体を掌握することが必要である。
- 物流は劣悪である。商物分離をきちんと行い、商流は市場を経由するけれど、物流はセンターに直送すれば効率的である。  
市場内では市場流通品以外を扱えないのは課題である。
- 仲卸の直荷については、小売と一緒に商売としてできることはある。
- 輸入も増えるので、国際競争力が必要となる。輸出も商社ではなく、膨大な情報量を持つ卸売市場がキーを握るべきである。
- 証明書の発行や検疫など輸出手続きの簡略化のため、市場内に出張所や保税倉庫を持つ必要性を感じている。
- 顧客ニーズに対応するため、コールドチェーンなどの衛生管理に加え、市場内に加工施設があれば理想的である。

### その他

- 出荷先として「中央市場」であることをあまり意識していない。
- ハブ機能を持たせるには小規模な市場も仕分けセンターとしては有望である。

## 条例改正の方向性

### 取引の活性化を図るための規制緩和

- 新たな需要の開拓、物流の効率化などの観点から、産地や実需者の多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう基本的に規制は緩和
- せり・相対などの取引方法について、市場ごとの実態に応じた設定を可能にするとともに、せり取引については、売買参加者などその参加者に関する規定を整備

### 公正な取引環境の確保

- 実績報告を義務付け、開設者が取引の実態を把握するなど、適切な指導監督を行うための規定を整備
- 卸売市場の適正かつ健全な運営を確保するため、業務の運営に関して、都と市場関係者とが調査審議する場を設置

### 業務の効率化

- 卸、仲卸等の業務の効率化、生産性の向上を図るため、事前申請の見直し等事務手続を簡素化

### 食の安全・安心の確保

- 食の安全・安心を確保するため、引き続き品質衛生管理に係る措置を規定

## 「第2回東京都中央卸売市場条例改正準備会議」の概要

### 1 日時

平成31年2月7日（木） 13:00～14:30

### 2 場所

豊洲市場青果棟東京都会議室

### 3 議事概要

- (1) 卸売市場を取り巻く状況について、事務局から資料に基づき説明した。
- (2) 改正卸売市場法に対する評価等について、出荷者、卸売業者、仲卸業者、実需者の委員から意見聴取を行った。  
委員からの主な意見：別紙のとおり

## 取引実態について

|    |                                                                                                                                                                              |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産 | ○人口減が一番の原因だが、その中で、出来合いの物を食べている傾向が多い中で、素材が売れなくなっているのは確か。                                                                                                                      |
| 青果 | ○卸売市場の機能が低下してしまっている。分荷機能はそこそこできているが、価格決定機能はほとんどない。                                                                                                                           |
| 食肉 | ○価格形成の仕組みが変わると、東京の卸売価格に対する信頼性が損なわれ、生産者へのダメージになるし流通上の混乱を来す。<br>○売買参加者が随分多くなってきており、規制緩和になると、大手が参入してくるということになりかねない。<br>大手などが多頭数購買する方が入ってくると価格高騰や物が買えないことになると、仲卸が倒産や経営危機に陥ってしまう。 |
| 花き | ○花き業界全体では、花文化の衰退を背景に下降線を描き続けている。花き部の卸売市場はデジタル化が進んでおり、遠くからリアルタイムでせりに参加できる環境下で第三者販売の規制緩和がされると、ますます花屋、小売店の商圈が侵害されかねない。                                                          |
| 産地 | ○今後、今までよりも計画的な漁獲がなされるだろう、養殖がかなり拡大されるだろうと思っている。<br>○物流では、従来と違い、ドライバー不足、拘束時間の制限により、複数の卸売市場におろすことができないという状況                                                                     |

## 法改正について

|    |                                                                                                                                                                                                             |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産 | ○代金決済のあり方をしっかり決めることは市場の義務であり、卸と仲卸が対等の責任ある立場で契約等を結んで、取引や代金決済を行うべき<br>○卸、仲卸というのは非常に重要な機能。仲卸の目利きや対応力、経験と言うのは簡単に中抜きできるようなものではない。<br>○条例改正は、各市場の特性や、今までのやり方があるので、消費者販売への開放等、余り細かく決めていく必要がない。                     |
| 青果 | ○市場活性化のためには、任意ルールについて商売のある程度、事務処理の簡素化について規制緩和をしてもらいたい。<br>○第三者販売は、市場取引委員会等の関係者の合意のうえで実施、直荷引は緩和、商物一致の原則は、可視化によって緩和すべき。<br>○開設者の承認による売買参加者制度を継続してもらいたい。代払いは、開設者の関与のもと、完納奨励金の交付も維持されたい。<br>○卸売市場内での恒常的な小売行為は反対 |
| 食肉 | ○和牛に関しては、市場経由は40%あり、特に東京食肉市場は、全国和牛の17%を扱っており、非常に大きな役割を果たしている。<br>○無秩序に購買に参加できるような仕組みはつくらないで、既存の仲卸業者、売買参加者を守るような仕組みを継続してもらいたい。                                                                               |
| 花き | ○現状の卸売市場花き部、特に大田市場は開かれすぎた市場と言える。卸売市場の機能はプロのものである。<br>○任意ルールのうち、第三者販売の原則禁止と小売行為の制限は厳しく守ってもらいたい。直荷引きについては、緩和に賛成                                                                                               |
| 産地 | ○規格外れとか重要でない魚も一緒に引き受けてもらえる機能が漁業者として安心して漁ができる基本になっている。<br>○トラックが荷物を何回も積み替えるのではなく、産地から契約したものが一か所に走るのが流通全般として最適<br>そういう面でも、商物一致の取引は検討いただく必要があると考える。                                                            |

## その他

- 市場活性化と言うなら、卸、仲卸が持っていない機能を有した会社を場内に取り込むような、開かれた市場になっていくことが必要
- 取引にITを入れていきたい。ITへの対応が今後、進展していくことから、市場関係者に対するソフト、ハード両面に対する支援措置を要望
- 今回の改正の中で、もうちょっと簡素化された取引の中で、スムーズな流通が行われて活性化されていったらいい。
- 魚食普及の活動が、これまで以上に生産者と連携してさらに拡大していけるような環境ができればありがたい。
- 産地が全てのお客さんを発見するのは困難であり、単収アップや品種の選定、契約価格での取引などを一緒に進めていきたい。

## 「第2回東京都中央卸売市場条例改正準備会議（その2）」の概要

### 1 日時

平成31年2月28日（木） 14:30～16:30

### 2 場所

東京都庁第二本庁舎

### 3 議事概要

- (1) 第2回準備会議の資料、当該会議において出荷者、卸・仲卸業者、実需者の委員から取引実態や改正卸売市場法等について出された意見、各市場において改正卸売市場法等について出された意見、実需者等へのヒアリング内容について、事務局から資料に基づき説明した。
- (2) 都民生活において卸売市場が果たしている役割等について、外部有識者の委員から意見聴取を行った。主な意見は以下のとおりであった。

#### 【都民生活において卸売市場の果たしている役割】

##### ○品揃え機能

- ・卸売市場ならではの役割として品揃え機能は重要。量だけでなく種類も豊富で、選択の幅があり生活の豊かさに寄与している。
- ・小売や業務用事業者が自分の顧客にあった物を選択できる。
- ・品揃え機能は重要で、受託拒否の禁止など市場独特のシステムが可能にしている。
- ・小ロットの品揃えを仲卸が直荷引きという形で対応している面がある。

##### ○価格決定機能

- ・価格決定機能は重要で、これがなければ市場の存在価値は低下する。値段の違いで価値を理解できる。
- ・価格決定機能について、ミクロで見て産地の要求やバイングパワーの影響はあるが、マクロでは需給を反映した価格形成は維持されており、一定の重要な役割を果たしている。

##### ○食料流通の中間結節点としての卸売市場

- ・生産者との直接取引はむしろコストがかかる。市場は流通コストの削減にも寄与している。

##### ○その他

- ・民間経営の目線で、都民をいくつかのセグメントに分け、誰のどんな要求に応える市場とするかを明快にする必要がある。
- ・都民にどのような消費生活を実現してもらいたいのかというビジョンを持ち、遡って小売、卸売市場、生産者がこうなってほしいという視点も必要。

- ・価格形成機能の低下など経済原理で起きていることに、行政はどこまで公的に関与すべきか。今回の法改正が公設性のあり方に大きく影響してくる。
- ・市場は規模、地域性等の違いから役割は同じではない。全国的には市場間格差の拡大などについて問題意識を持っている。

## 【外部環境の変化に対応し、産地や実需者の求める市場】

### ○公共性

- ・公共性とは、かつての中央卸売市場法制定の経緯からも明らかなように、国民生活の安定である。
- ・民営化すると公共性は維持できない可能性があり、引続き都が担うべき。

### ○ニーズへの対応

- ・市場は社会の変化に対応できていない。市場経由率が低下しているのは、輸入の加工品が増えているのも大きな要因。業務需要が増えてくると加工品が増える。
- ・食の外部化の進展により、業務用需要にどう対応していくかが重要。ここを強化することが活性化につながる。
- ・市場はユーザー対応に遅れをとっている。取引規制がサプライチェーンの中で足かせにならないような仕組みづくりが必要である。
- ・需要の中心が家庭用から業務用に変わってきており、これに市場がどう対応していくかが重要。
- ・消費者のニーズは細分化しており、市場でどうターゲティングするかは難しい問題。高齢者や単身者の食をどう支えるか、消費者層の比重がどう変わるかを見据える必要がある。

### ○価格の安定

- ・価格の安定はユーザーだけでなく、産地にとっても重要。産地の後継者問題にも所得の安定は重要。

### ○物流環境の変化

- ・物流コスト上昇により、大田、豊洲のような大市場に荷が集中する。
- ・都心から周辺部への転送コストにより、周辺部の方が価格が高くなるということが生じる。商物分離の仕方が広域に影響する。
- ・交通量の点では、都心に集中させるより、周辺部で荷を受けて、そこから分散させる方がよいという見方もある。
- ・物流環境の悪化から、産地がいつでも市場に物を送れるという前提が崩れたときに安定供給などの面から、ネットワーク全体でどう効率化するかなど物流の効率性を検討する必要がある。

### ○安全・安心

- ・消費者は安全・安心を求めており、それが担保できるなら、取引価格のプレミアムが期待できる。そこを目指していくことを考えてもよい。

#### ○その他

- ・生産者の写真や名前を添付してプレミアムを付けるといった取組は、市場が本来果たすべき役割ではないか。
- ・卸売市場における小売のあり方も議論すべきテーマである。
- ・マスできた物を消費者向けにカスタマイズして最終商品にするポイントとして、市場がどういう役割を果たし、付加価値をつけるかが課題。
- ・輸入において日本の買い負けが起きるなど、食は再び不足局面を迎える可能性がある。そうなると地域の消費者に食を供給する市場の役割はクローズアップされる。